

令和5年度 市政運営方針

市政運営方針全文は
ホームページに掲載しています。

問合せ先 政策推進課 ☎072-433-7055



ホームページ

基本的な考え方

市政運営にあたり、計画的に市政を推進していくことが重要です。計画策定などにより将来ビジョンを定め、そのビジョンに基づいた施策を展開します。

ビジョンを定めるに際し、市民生活に関連が深く、市民のみなさんの関心が高い計画などについては、その策定プロセスにおいて市民説明会や意見交換会を行い、市民のみなさんと認識の共有を図るなかで策定を進めていきます。

令和5年度のポイント

令和4年度は、様々な計画(ページ下部参照)の策定を進めてきました。山登りに例えると、登る山を決める段階です。

令和5年度は、それらの計画に盛り込んだ将来ビジョンの実現に向け、着実に施策を講じていく、つまり山頂に向けて登っていく段階に入ります。そこで、いわば山登りの道具として、必要な権限や体制を整備すべく、景観行政や市街化調整区域の開発許可権限について大阪府からの移譲(令和7年度目標)を進めるとともに、新たな時代に即した組織を構築する大幅な機構改革を11年ぶりに行います。

また、市政運営の根幹となる財政運営は、歳入では、国・府の補助金などの税外収入を確保するとともに、有利な起債を積極的に活用し、歳出では、行政評価の推進による事務事業の見直しやスクラップ&ビルドの徹底など、引き続き行財政改革を推進することにより、第三次貝塚新生プランを着実に実施し、安定して持続可能な財政基盤の堅持に努めます。

主な事業

市制施行80周年記念事業

本市は5月に市制施行80周年を迎えます。令和5年度の1年間を通じて、市内一円で様々な記念事業を市民のみなさんとともに開催し、市民協働や公民連携によるまちづくりの機運を高めていきます。



KAIZUKA CITY

企業誘致推進事業

企業誘致や設備投資促進を図るための支援策について制度化し、積極的な企業誘致などに努めます。

また、民間事業者の初期投資を支援できるよう、地域金融機関などと連携し起業および事業の創出をサポートします。

景観行政団体移行事業

景観資源を保全・活用し、市全体の良好な景観形成を図るため、大阪府が所管する景観法に基づく景観事務について、令和7年度を目途に本市への移管を進めます。また、景観計画の策定に着手します。

定住促進住宅取得・入居促進事業

令和5年度から新たに設定する居住誘導区域への流入の促進と、若年層の市外流出を抑制するため、転入・定住補助制度を拡充します。

万博関連事業

万博を活かした企業活動を検討している地元企業・団体の実態調査を実施し、「万博共創チャレンジ」などに公民連携での参加について検討します。

なお、大阪・関西万博の機運醸成に向け、公式キャラクターミャクミャクと本市イメージキャラクターつげさんのデザインを活用した50ccの原動機付自転車のナンバープレート希望者へ交付します。



© Expo2025

ブランディング シティプロモーション事業

貝塚ならではの歴史や文化、自然、産業、食などの地域資源を活用した地域でしか味わえない体験型観光を企画し、旅行会社などと連携し、関西国際空港でのPRやふるさと納税の返礼品を通じて、積極的なプロモーションを行います。



めぐりつながりあい事業

子育て中のかたが子育て情報を容易に取得できるよう、ウェブアプリ「ためまっぷかいづか」において、子育て世代の仲間づくりにつながるイベントや、子育てをしながら働くことができる短時間・テレワーク就労を紹介する仕組みなど、子育て世代が必要とする様々な情報を配信します。本事業により、子育て中のかたが社会で孤立しないまちづくりを進めていきます。



地域公共交通計画策定事業

立地適正化計画と整合を図った「地域公共交通計画」を策定し、公共交通により公共施設、医療・福祉施設および商業施設などの生活利便施設にアクセスできるよう、オンデマンド交通なども活用した安全・快適な公共交通ネットワークの構築を進めます。

義務教育学校設置に伴う事業

本市で初めての義務教育学校「二色学園」の令和6年4月の開校に向け、児童生徒や保護者、地域住民の意見を反映させた学校となるよう準備を進めます。また、1年生から9年生までが安全に学校生活を送ることができるよう、現二色小学校の改修工事を行います。

公共施設マネジメント事業

泉州地域における広域連携と地元事業者主体の官民連携による方式で、LED照明共同調達や公営住宅の運営と改修を組み合わせた事業の実現可能性について、近隣自治体と調整を図り国土交通省の先導的官民連携支援事業に申請を行いました。

また、本事業の成果をファシリティマネジメント基本構想、基本方針および公共施設等総合管理計画に反映します。

令和4年度策定または策定中の主な計画

策定月	計画名	目的	担当
令和4年9月	第5期貝塚市地球温暖化対策実行計画	市が行う事務事業により排出する二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を抑制する。	環境衛生課 ☎072-433-7188
令和5年3月	都市計画に関する基本方針(貝塚市都市計画マスタープラン)	都市づくりの将来像を定め、地域別のあるべき「まち」の姿や都市計画の基本的方針を示す。	都市計画課 ☎072-433-7248
	貝塚市立地適正化計画	持続可能な都市づくりのため、公共交通を利用しやすく災害リスクが比較的小さい区域に居住や都市機能を誘導することで、一定の人口密度を維持し、災害に強いコンパクトなまちづくりを形成する。	
	市立貝塚病院経営強化プラン	持続可能な地域医療提供体制を確保するための経営強化に向けた取り組みや、病院が担うべき役割・機能、地域医療機関との機能分化・連携強化、新興感染症対策などを定める。	貝塚病院総務課 ☎072-422-5865
	第4次貝塚市地域福祉計画	地域の高齢者・障害者・児童・その他各分野での共通的な事項を示す、福祉分野の上位計画。貝塚市社会福祉協議会策定の計画とも連携し、より具体的に地域福祉の推進を図る。	福祉総務課 ☎072-433-7089
策定中	貝塚市男女共同参画計画(第4期)コスモスプラン	性別に関係なく市民一人ひとりが個人として尊重され、その個性と能力を十分に発揮し、多様な生き方を選択できる男女共同参画社会の実現をめざす。	人権政策課 ☎072-433-7160
	第2次貝塚市人権行政基本方針	すべての人々の人権が尊重され、差別のない社会の実現をめざす。	
	観光振興ビジョン(4月にパブコム・市民説明会実施予定)	戦略的・計画的に観光施策を展開するために、本市の観光施策に関する基本的な理念と方向性および観光事業の展開方法などを示し、交流人口・関係人口の増加につなげる。	魅力づくり推進課 ☎072-433-7066
	貝塚市文化財保存活用地域計画(令和6年度目標)	市内の文化財を幅広く把握し、歴史的な背景や特徴を踏まえつつ、保存・継承・活用に関する課題を整理した上で、指定・未指定にかかわらず、文化財を総合的に保存活用する。	文化財保存活用室 ☎072-433-7126